

## V. 特記事項

### 1. 新型コロナウイルス感染症に対する取組

新型コロナウイルス感染症が発生した直後、本学では、福岡国際医療福祉大学危機管理規程に基づき、福岡国際医療福祉大学危機対策本部に学長を統括者とした「新型コロナウイルス感染症対策チーム」を設置し、令和2（2020）年2月28日を第1回とし、延べ約80回の会議開催を重ねた。本会議において「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針」を定め、同指針のもと感染状況の把握及び緊急事態宣言の発出等に伴う対応について検討実施してきた。

本チームが中心となって、学内や地域における感染拡大の防止と学生の学修機会の確保の両立に取り組むべく、遠隔授業、遠隔授業と対面授業のハイブリッド、対面授業の3つの形態を実施し、全学を挙げて授業に必要な時間数を確保し教育の質の低下を防ぐことに尽力した。遠隔授業の実施にあたっては、全教員が対応できるようICT環境の整備と充実を図り、教務委員会と情報教育委員会（現在の情報委員会）が協同してシステムマニュアルの作成や講習会を実施し、教員間のサポート体制の構築を行った。国家資格等の取得に係る臨地実習においても、文部科学省及び厚生労働省をはじめとする関係機関の指導及び通知に基づき、教務委員会と臨床教育実習委員会（現在の臨地実習委員会）が実施期間の短縮や代替措置等に係る検討実施を行い、また国際医療福祉大学・高邦会グループの医療福祉施設における実習受入れ等の協力により、学びの環境を確保することができた。

併せて、本学は医療従事者を育成する大学として新型コロナワクチン接種にいち早く取り組み、本学教職員が一丸となって大学拠点接種を実施した。本学学生・教職員のみならず、その家族や地域住民、近隣の企業や教育機関の学生及び教職員等を対象として令和3（2021）年7月7日から令和4（2022）年8月9日の期間において総計5,566人へのワクチン接種を行い、新型コロナワクチン接種率向上に貢献した。